ＳＳ活動通信　４月号

年間計画								
	4月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	7月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策・特殊詐欺防止	1月	20歳未満者飲酒・喫煙防止
	5月	地域安全対策	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策・特殊詐欺防止
	6月	防犯対策・万引き防止	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策・自主防犯	3月	地域安全対策

徹底しましょう！「年齢確認」
お酒・たばこは二十歳（はたち）から

行動のポイント

２０歳未満の人に**「この店では買える」と思われないこと**が重要！

毎年４月は飲酒・喫煙をしようとする若者が増加する時期です。
さらに巣ごもり消費により若者のお酒の購買が増えています。
またコロナ禍でマスク着用での来店が恒常化している現状では、
目視による年齢の判断は今まで以上に難しくなっています。

◆「年齢確認」教育の徹底

３０歳位と思われるお客さままで、**証明書による「年齢確認」**を徹底しましょう。
２０歳以上の年齢と確認が出来ない場合は、販売をお断りしましょう。
確認時に身の危険を感じた時は、抵抗せず、**速やかに１１０番通報**しましょう。

2022年4月から民法の一部改正により成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒・たばこに関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

＜年齢確認が出来る証明書＞　ＪＦＡ統一ガイドライン　※いずれも原本のみ(コピー・写真など不可)

運転免許証、個人番号カード(マイナンバー) ◆マイナンバー通知カードは不可、健康保険証、年金手帳又は年金証書、パスポート、在留カード又は特別永住者証明書、各種福祉手帳（身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳等）、タスポカード、学生証、住民基本台帳カード（個人番号カード取得まで有効) 等

※写真なし証明書を提示された場合は、写真付き証明書の提示を求めることができる。
※2002年（平成14年）生まれで誕生日を迎えた方が20歳以上です。

【*SS Topics*】国税庁 年齢確認ポスターの掲示について

◆毎年４月は20歳未満飲酒防止強調月間です。
（強調月間終了後も引き続き掲示するようにしましょう。）

ビール酒造組合「2022年 春 STOP！２０歳未満飲酒キャンペーン」
※告知ツールは原則４月１日～３０日(1ヶ月間)を目安に掲示しましょう。

←確認したら
サインしましょう

発行：2022年3月

ＳＳ広場